

令和6年大井町議会第2回定例会

一般質問書

令和6年6月

通告順	質 問 事 項	質問者	(分)時間	頁
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性を活かした商業の活性化策について</li> <li>・改善が必要な危険箇所の対応について</li> </ul>	岡田幸二	5 0	1
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後のまちづくりについて</li> <li>・御殿場線大井駅舎の調査状況と今後の展開について</li> </ul>	黒岩陣太郎	5 0	2
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の防災対策について</li> <li>・公共施設の有効活用について</li> </ul>	鈴木磯美	6 0	3
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画について問う</li> </ul>	和田紀昭	6 0	4
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大井町の観光振興について</li> <li>・がん対策について</li> <li>・障がいのある方への合理的配慮の取組について</li> </ul>	伊藤奈穂子	6 0	5
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリーシップ制度導入について</li> <li>・児童コミュニティクラブ入所保留について</li> </ul>	重田有紀	6 0	6
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクティブ85プランについて</li> <li>・おいおい児童コミュニティクラブの施設のあり方について</li> </ul>	清水亜樹	6 0	7
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働のまちづくりにおける情報共有のあり方について</li> </ul>	大石 舞	6 0	8
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少の中での将来の大井町を問う</li> </ul>	清水豊司	6 0	9
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大井町地球温暖化対策実行計画について問う</li> </ul>	牧野一仁	6 0	10

質問者	通告1番 6番 岡田 幸二 議員	通告時間 50分
		答弁者 町 長
質問事項	1 地域特性を活かした商業の活性化策について 2 改善が必要な危険箇所への対応について	
要 旨	<p>1 昨年5月以降、コロナ禍で開催の延期や縮小となっていたイベント類が復活し、町が徐々に活性化に向けて動きだしている。その中で、イベントでの集客や観光客の誘客に向けた活性化策として、本町の商業の特性を活かした方策を模索する必要があるのではと考えるが、以下について伺う。</p> <p>(1) 国道沿いを中心に町内にはラーメン店が多く、出店を促進することで町を活性化し、観光客の誘客につなげる考えは。</p> <p>(2) 町イベントの際にラーメン店を出店することで、集客力を上げまた、平時の来店数増にもつながり、税収増も期待できるが、その考えは。</p> <p>2 防災や安全対策として認識している箇所については、計画的に対応していると考えますが、進捗状況が不透明なところがある。現状の認識と今後の方向性について伺う。</p> <p>(1) いわゆる大川函渠は、豪雨時など溢水し道路は通行止めとなる。これまでも課題となっているが、先送りすることは良くない。今後の計画や方向性についての考えは。</p> <p>(2) 大井小通学路変更から半年経つが、市場踏切の朝の通学時は大混雑でいつ何が起きてもおかしくない状況である。東側に人の退避スペースを設置する等、危険回避の考えは。</p>	

質問者	通告 2 番	通告時間 50分
	2 番 黒岩陣太郎 議員	答弁者 町 長
質問事項	1 今後のまちづくりについて 2 御殿場線上大井駅舎の調査状況と今後の展開について	
要 旨	1 本町には東名高速道路をはじめ国道 255 号や幹線道路があり交通の円滑化や町内各地域への連携には、道路ネットワークの形成を図る必要がある。そこで以下について伺う。 (1) 関係市町と連携し篠窪バイパスから町道 4 号線までの県道格上げに向けての考えは。 (2) 生活道路の狭隘部分を拡張するための検討は。 (3) 相和地区の集落間道路の整備をしていく考えは。 (4) 都市計画道路（金子開成和田河原線）の開通後の沿道においてまちづくりの考えは。 (5) 南北軸、東西軸、環状軸に対する今後の町の考えは。 (6) 災害時における道路の通行の確保等の考えは。 2 御殿場線上大井駅舎に対する、調査状況と今後の対応について伺う。 (1) JR 東海との現在の協議状況は。 (2) 駅舎に対する今後の町の展望は。	

質問者	通告3番	通告時間 60分
	8番 鈴木 磯美 議員	答弁者 町 長
質問事項	1 町の防災対策について 2 公共施設の有効活用について	
要 旨	<p>1 町では、各種災害に対応するため大井町地域防災計画等を作成し、準備されているが、今年は何日の能登半島地震の発生から全国各地で大きな地震が頻発している。体制の強化等が必要と考え以下のことを伺う。</p> <p>(1) 災害発生時の安否確認の方法は。  (2) 各広域避難所の水・電気の備蓄状況は。  (3) 広域避難所の開設に対する町の考えは。  (4) 旧いこいの村にある防災倉庫の移設予定は。  (5) 災害ごみの処理に対する町の考えは。</p> <p>2 現在、町が保有・管理する施設について、利用の活性化を図る必要性和借地の現状について見直す必要があると考え、以下のことを伺う。</p> <p>(1) 郷土資料館及び農産加工所の利用状況と今後のあり方は。  (2) 大縄住宅除去の進捗状況と今後の跡地利用は。  (3) 今後、町の施設の敷地から借地をなくす考えは。</p>	

質問者	通告 4 番	通告時間 60分
	4 番 和田 紀昭 議員	答弁者 町 長
質問事項	地域防災計画について問う	
要 旨	<p>本年 1 月 1 日に能登半島で、震度 7 の地震が甚大な被害をもたらした。本町では昨年 3 月に大井町地域防災計画が策定されたが計画の実施状況や能登半島地震を参考に今後どのように発展させていくか以下の 7 点について伺う。</p> <p>(1) 地震発生時の情報伝達体制について町民へどのような手段で情報を伝達し、町民が確実に情報を入手できるよう、どのような工夫をしているか。</p> <p>(2) 広域避難所へのアクセス手段は十分に確保されているか。又、高齢者や障がい者など、移動困難な方への配慮はどのように対策しているか。</p> <p>(3) 自主防災への物資運搬計画等を視野に入れた訓練を実施する考えは。</p> <p>(4) 住宅への耐震化対策をどのように推進しているか。</p> <p>(5) 民間との連携を含め、地震発生後のライフライン復旧体制をどのように構築しているか。</p> <p>(6) 災害発生時のボランティアの受け入れ体制をどのように構築しているのか。</p> <p>(7) 災害時協力指定井戸が現在 59 か所設置されているが、所在地が公表されていないと聞いているが町の見解は。</p>	

質問者	通告5番 13番 伊藤 奈穂子 議員	通告時間 60分
		答弁者 町長
質問事項	1 大井町の観光振興について 2 がん対策について 3 障がいのある方への合理的配慮の取組について	
要旨	1 おおいゆめの里周辺を中心とする観光資源を活かし魅力を発信し観光振興の更なる充実を図るため、大井町観光振興基本計画が策定された。この計画を踏まえ今後の取組について伺う。  (1) 「魅力ある観光拠点の創出」にある法制度の整備及び整備計画の具体的な内容は。 (2) 郷土資料館の今後の利活用は。 (3) 移住・定住促進としてお試し住宅等の拡大とあるが見込みは。  2 子宮頸がんにより毎年約2,900人の女性が亡くなっている。早期発見・早期治療が大事であり予防対策として検診とワクチンが効果的であることから以下について伺う。  (1) キャッチアップ接種の状況は。 (2) 厚生労働省は子宮頸がん検診の新しい指針としてHPV検査法の導入を勧めると発表された。本町においてもHPV検査単独法を導入する考えは。  3 障害者差別解消法が改正され、本年4月1日より民間事業者にも障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化された。これを機に行政機関や事業者の更なる取組が必要であると考え以下について伺う。  (1) 町内の事業者への周知方法は。 (2) 耳の聞こえにくい人と円滑にコミュニケーションを取れるようにするため庁舎等の窓口に軟骨伝導イヤホンを導入する考えは。	

質問者	通告 6 番 3 番 重田 有紀 議員	通告時間 60 分
		答弁者 町 長
質問事項	1 ファミリーシップ制度導入について 2 児童コミュニティクラブ入所保留について	
要 旨	<p>1 2021年7月一人ひとりの人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もがその人らしく暮らせる地域社会の実現を目指し、パートナーシップ宣誓制度が導入された。その後、足柄上地区全ての自治体で導入され、協定締結、足柄上地区パートナーシップ制度連絡協議会設立、更には継続的な啓発活動の実施と大きな広がりを見せている。</p> <p>家族の在り方が多様化する昨今において、この制度利用者である方々のパートナーシップも家族の1つの形として、社会の中で当たり前を受け入れられるよう、更なる制度の推進が求められることから、次のとおり伺う。</p> <p>(1) 町の人権施策に対する考え方は。</p> <p>(2) 足柄上地区のパートナーシップ宣誓制度の利用状況は。</p> <p>(3) ファミリーシップ制度の導入は。</p> <p>2 昨年度末、おおい児童コミュニティクラブで入所保留児童が確認された。入所保留とはいえ、子どもの預け先を確保できない保護者の立場に立てば、入所を断られることと差はない。子ども子育て支援事業計画の改訂も踏まえ、次のとおり伺う。</p> <p>(1) 入所保留児童が確認された経緯は。</p> <p>(2) 入所保留児童を出さないための今後の対策は。</p>	

質問者	通告 7 番 1 2 番 清水 亜樹 議員	通告時間 6 0 分
		答弁者 町 長
質問事項	1 アクティブ 8 5 プランについて 2 おおい児童コミュニティクラブの施設のあり方について	
要 旨	<p>1 本年 3 月に「8 5 歳を元気で迎え、笑顔あふれる 1 0 0 歳をめざす OH! いいまち」を基本理念にアクティブ 8 5 プラン、第 9 期高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画が策定された。団塊の世代が 7 5 歳を超え、今後も更に高齢化率が進むことから重要な計画と考える。そこで以下について伺う。</p> <p>(1) 本町における地域包括ケアシステムの推進状況は。</p> <p>(2) 在宅支援の推進として、更に支援の充実を図って行くべきと考えるが見解は。</p> <p>(3) 地域介護予防活動支援事業「おーい！元気会」の運営の状況と課題は。</p> <p>(4) 生きがいつくりの推進に取り組んでいるが、今後どのような充実を図っていくのか。</p> <p>(5) 安心・安全な住環境の整備として、町営住宅の入居要件の緩和とあるが、緩和の内容は。</p> <p>2 今年度、おおい児童コミュニティクラブにおいて定員を超える状況となり、利用する児童や保護者が困惑する事態となった。定員を増やすようだが、今後、おおい児童コミュニティクラブの施設のあり方について伺う。</p>	

質問者	通告 8 番 1 番 大石 舞 議員	通告時間 60 分
		答弁者 町長・教育長
質問事項	協働のまちづくりにおける情報共有のあり方について	
要 旨	<p>大井町第 6 次総合計画の協働の施策 1「情報の共有」においては協働のまちづくりのために情報提供が大切であることが明記されている。町民の知る権利を保障し、町政を説明する責務が十分に果たされることは、住民自治の発展に不可欠である。</p> <p>社会情勢や協働のまちづくりの発展に合わせ、情報公開条例を改定していくことや、町政をさらに開かれたものにしていくことが重要と考え、以下について伺う。</p> <p>(1) 情報公開条例について</p> <p>ア 公文書の定義として「決裁又は供覧等の手続が終了したもの」と定めている理由は。</p> <p>イ 公文書の公開を請求する権利を、主として町民のみに認めている理由は。</p> <p>(2) 公文書管理条例の制定は。</p> <p>(3) 町民との情報共有について</p> <p>ア 町立幼稚園・学校のあり方検討について、教育委員会等で傍聴を認めない理由は。また、今後傍聴を許可する考えは。</p> <p>イ 補助金公募制度・地域活動スタートアップ助成事業について、審査や審査基準等を公表する考えは。</p> <p>ウ 保育の利用基準（保育指数）の公表は。</p>	

質問者	通告 9 番 1 4 番 清水 豊司 議員	通告時間 6 0 分
		答弁者 町 長
質問事項	人口減少の中での将来の大井町を問う	
要 旨	<p>厚生労働省は2023年の人口動態統計の速報値を公表し、出生数は過去最低の75万8,631人、婚姻件数も戦後初めて50万組を下回り48万9,281組であった。この数値は「国立社会保障・人口問題研究所」の推計より、およそ12年早いペースで少子化が進んでいる。</p> <p>また、同研究所は世帯構成の将来予測を発表し、2050年には65歳以上の高齢単身世帯が1,084万世帯で全世帯の20.6%、未婚化の影響で、単身世帯は44.3%となり、1世帯当たりの平均人数は1.92人で2人を割り込むと推計している。</p> <p>この少子・高齢化と人口減少によって、経済を支える労働力の縮小が進む。そして、高齢化と世帯構成の変化は社会保障制度の維持を難しくさせる。町もこのような状況は避けられず、対策には長期を要するものもあることから、以下の質問をする。</p> <p>(1) 町の人口推計と世帯構成の変化は。また少子化、人口減への対応は。</p> <p>(2) 孤独や孤立の解消に向けた町の取組は。</p> <p>(3) 税収の将来予測とその対策は。</p> <p>(4) 公共施設の老朽化への対応と後年度負担への考えは。</p> <p>(5) 耕作地の維持管理と環境保全の考えは。</p> <p>(6) 市町村合併の考えは。</p>	

質問者	通告10番 11番 牧野 一仁 議員	通告時間 60分
		答弁者 町長
質問事項	大井町地球温暖化対策実行計画について伺う	
要旨	<p>令和6年3月に策定された「大井町地球温暖化対策実行計画」は「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づく「地方公共団体実行計画（事務事業編）」及び「気候変動適応法」第12条に基づく「地域気候変動適応計画」に位置付けて、策定したものである。そこで以下について問う。</p> <p>(1) 新しい計画では事務事業編に区域施策編が追加されたもので、区域施策編の対象は町全体であり取組の主体が明確でない。なぜ区域施策編を別にして、主体とその取組みを明らかにしなかったのか。</p> <p>(2) 環境基本条例、環境基本計画は、新しい実行計画と整合はできているのか。</p> <p>(3) 計画策定を外部委託し、二酸化炭素排出量の調査結果により削減計画が出来たと思うが、今後継続して削減効果を検証する必要があると思うが、調査は行うのか。</p> <p>(4) この地球温暖化対策実行計画の概要説明で地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出を制限する対策に加え、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策に取り組んでいく必要があると書かれているが、具体的な取組は。</p>	